ひたちなか総合病院 施設基準届出一覧【2025年6月時点】

○基本診療料の施設基準	
地域歯科診療支援病院歯科初診料	栄養サポートチーム加算
歯科外来診療（医療安全対策加算2、感染対策加算4）	排尿自立支援加算
医療DX推進体制整備加算	がん診療連携拠点病院加算
急性期一般入院基本料1	感染対策向上加算1（指導強化加算）
臨床研修病院入院診療加算	報告書管理体制加算
救急医療管理加算	患者サポート体制充実加算
診療録管理体制加算1	地域医療体制確保加算
医師事務作業補助体制加算1（15対1）	病棟薬剤業務実施加算1
急性期看護補助体制加算1（50対1） （夜間100対1・夜間看護体制加算・看護補助体制充実加算）	病棟薬剤業務実施加算2 データ提出加算2（イ）
看護職員夜間16対1配置加算 療養環境加算	入退院支援加算1 （地域連携診療計画加算・入院前支援加算）
重症者等療養環境特別加算	術後疼痛管理チーム加算
医療安全対策加算1・医療安全対策地域連携加算1	後発医薬品使用体制加算2
褥瘡ハイリスク患者ケア加算	リハビリテーション・栄養・口腔連携体制加算
せん妄ハイリスク患者ケア加算	HCU入院医療管理料1（早期栄養介入管理加算、早期離床・リハ加算）
認知症ケア加算（加算1）	小児入院医療管理料4（養育支援体制加算）
重症患者初期支援充実加算	回復期リハビリテーション病棟入院料1
超急性期脳卒中加算	総合入院体制加算3
○特掲診療料の施設基準	
外来・在宅ベースアップ評価料（1）	各疾患別リハビリテーション初期加算
歯科外来・在宅ベースアップ評価料（1）	心大血管疾患リハビリテーション料Ⅰ
入院ベースアップ評価料	脳血管疾患等リハビリテーション料Ⅰ
外来栄養食事指導料の（注2）・（注3）	運動器リハビリテーション料Ⅰ
心臓ペースメーカー指導管理料の注5（遠隔モニタリング加算）	呼吸器リハビリテーション料Ⅰ
高度難聴指導管理料	がん患者リハビリテーション料
糖尿病合併症管理料	歯科口腔リハビリテーション料2
がん性疼痛緩和指導管理料	摂食嚥下機能回復体制加算2
がん患者指導管理料（イ）・（ロ）・（ハ）	人工腎臓（慢性維持透析を行った場合1）
糖尿病透析予防指導管理料	導入期加算1
婦人科特定疾患治療管理料	透析液水質確保加算2・慢性維持透析濾過加算
小児運動器疾患指導管理料	下肢末梢動脈疾患指導管理加算
地域連携小児夜間・休日診療料1	経皮的冠動脈形成術
院内トリアージ実施料	経皮的冠動脈形成術（特殊カテーテルによるもの）
夜間休日救急搬送医学管理料・救急搬送看護体制加算1	経皮的冠動脈ステント留置術
外来リハビリテーション診療料	ペースメーカー移植術、ペースメーカー交換術
外来放射線照射診療料	ペースメーカー移植術及び交換術（リードレスペースメーカー）
ニコチン依存症管理料	植込型心電図記録計移植術・摘出術
開放型病院共同指導料	大動脈バルーンパンピング法（IABP法）
がん治療連携計画策定料	ゲル充填人工乳房を用いた乳房再建術（乳房切除後）
がん治療連携管理料	組織拡張器による再建手術（乳房（再建手術）の場合）
外来排尿自立指導料	乳がんセンチネルリンパ節加算2
薬剤管理指導料	腹腔鏡下膵尾部腫瘍切除術
電子的診療情報評価料	早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術
医療機器安全管理料1・医療機器安全管理料2	体外衝撃波腎・尿管結石破砕術
在宅患者訪問看護・指導料：注2の施設基準に係る （緩和ケア・褥瘡ケア専門担当看護師）	体外衝撃波膵石破砕術 食道縫合術（穿孔、損傷）（内視鏡によるもの）等
在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注2に掲げる 遠隔モニタリング加算	医科点数表第2章第10部手術の通則5及び6（歯科 点数表第2章第9部の通則4を含む。）に掲げる手術
持続血糖測定器加算（間歇注入シリンジポンプと連動する 持続血糖測定器を用いる場合）	緊急整復固定加算及び緊急挿入加算 胃ろう造設術
BRCA1/2遺伝子検査	ストーマ合併症加算
HPV核酸検出（簡易ジェノタイプ判定）	輸血管理料Ⅱ・輸血適正使用加算
検体検査管理加算Ⅰ・Ⅳ	人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算
心臓カテーテル法による諸検査の血管内視鏡検査加算	胃ろう造設時嚥下機能評価加算
植込型心電図検査	歯周組織再生誘導手術
時間内歩行及びシャトルウォーキングテスト	麻酔管理料Ⅰ
ヘッドアップティルト試験	放射線治療専任加算
皮下連続式グルコース測定（一連につき）	外来放射線治療加算
神経学的検査	高エネルギー放射線治療
小児食物アレルギー負荷検査	1回線量増加加算
二次性骨折予防継続管理料（イ）・（ロ）・（ハ）	画像誘導放射線治療加算（IGRT）
下肢創傷処置管理料	直線加速器による放射線治療（定位放射線治療）
画像診断管理加算Ⅰ	体外照射呼吸性移動対策加算
CT撮影（16列以上64列未満のマルチスライス型）	定位放射線治療呼吸性移動対策加算（その他）
MRI撮影（1.5テスラ以上3テスラ未満の機器）	強度変調放射線治療（IMRT）
抗悪性腫瘍剤処方管理加算	病理診断管理加算1、口腔病理診断管理加算1
外来化学療法加算1・外来腫瘍化学療法診療料1	悪性腫瘍病理組織標本加算
連携充実加算（外来腫瘍化学療法診療料）	クラウン・ブリッジ維持管理料
がん薬物療法体制充実加算 周術期薬剤管理加算 無菌製剤処理料	歯科疾患管理料の注11に規定する総合医療管理加算 及び歯科治療時医療管理料 療養・就労両立支援指導料注3　相談支援加算
○その他	
食事療養費Ⅰ、食堂加算	地域加算（6級地）

医療 DX 推進体制について

当院では、医療 DX の推進により診療情報を適切に取得・活用することで、質の高い医療の提供を行うために以下の取り組みを行っています。

1. オンライン資格確認が可能な体制を整えています。
2. マイナ保険証（マイナンバーカード保険証）を利用した診療情報の取得を行っています。
3. 受診歴、薬剤情報、特定健診情報等、その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行っています。

ひたちなか総合病院　院長

歯科に受診される患者さんへ

当院では歯科医療に係る医療安全管理対策について下記のとおり取り組んでいます。

○ 医療安全管理、院内感染対策、医薬品業務手順等、医療安全対策に係わる指針等の策定

○ 医療安全対策に係わる研修の受講ならびに職員への研修の実施

○ 患者さんにとって安全で安心な歯科医療環境の提供を行うにつき次の十分な装置、器具等を有していること。

・自動体外式除細動器（ＡＥＤ）

・経皮的酸素飽和度測定器（パルスオキシメーター）

・酸素（人工呼吸・酸素吸入用のもの）

・血圧計

・救急蘇生セット（薬剤を含む）

・歯科用吸引装置

○ 医療機器の洗浄・滅菌を徹底するなど、院内感染防止対策を講じています。

○ 当院では、安全で安心できる歯科外来診療の環境体制について厚生労働大臣の定める施設基準に適合し、「歯科外来診療医療安全対策加算２」を算定しています。

株式会社日立製作所ひたちなか総合病院 院長

看護職員（看護師及び准看護師）の配置状況について

病棟	入院料	1日あたりの 看護職員数	看護職員１人当たりの受け持ち人数	
			８：15～16：15	16：15～８：15
３階東病棟	回復期リハビリテーション病棟入院料１	11人以上	6人以内	23人以内
４階東病棟	急性期一般入院料１	18人以上	3人以内	14人以内
４階西病棟	急性期一般入院料１	15人以上	3人以内	11人以内
5階東病棟	急性期一般入院料１	17人以上	3人以内	13人以内
5階西病棟	急性期一般入院料１	17人以上	3人以内	13人以内
6階東病棟	急性期一般入院料１	13人以上	3人以内	10人以内
6階西病棟	急性期一般入院料１	14人以上	3人以内	11人以内
HCU	ハイケアユニット入院医療管理料１	４人以上	４人以内	４人以内

ジェネリック医薬品の使用促進について

当院では、ジェネリック医薬品（後発医薬品）の使用を促進しています。
ジェネリック医薬品とは、新薬（先発医薬品）の特許が切れた後に製造販売される新薬と同一の有効成分を同一量含み、有効性や安全性、品質も新薬と同等な医薬品です。研究開発に要する費用が低く抑えられることから、新薬に比べて低価格になっています。

医薬品の供給状況により、投与する薬剤が変更となる可能性があること及び変更する際には予め説明いたします。また、医薬品の供給不足が生じた際は、当該保険医療機関において治療計画の見直しを行う等、適切に対応する体制を整備しております。

ひたちなか総合病院　院長

勤務医・看護職員等の負担軽減及び処遇改善計画の取組事項

1　目標

当院では従来より、負担軽減及び処遇改善を進めるために、コメディカルを含めた各診療部門の協力体制の下に、医師等が担っていた業務等の他職種への分担を進めており、今後も、これをより推進し勤務医・看護職員等の負担軽減を図ることを目標とする。

2　改善計画

① 看護職員と看護補助者との業務分担（看護補助者の確保対策）
② 救急患者トリアージ（看護師による救急・夜間診療等の優先順位の決定）
③ 患者家族への説明 ア．特殊外来において、皮膚・排泄ケア認定看護師や糖尿病療養指導士等が指導、相談に対応 イ．初診時の予診の実施　　ウ．入院の説明の実施　　エ．検査（予約）手順の説明の実施 オ．臨床検査技師の静脈採血等の実施　　カ．入院患者の服薬指導　　キ．その他
④ 入退院支援（病棟配置のリンクナースと入退院支援部門との連携による安心した入退院支援）
⑤ 新規採用薬剤情報、添付文書改定情報、副作用情報等の医薬品情報を集約し医師等へ情報提供
⑥ 医師医務作業補助者の配置（22名）し、病棟、各科外来において電子カルテ入力（医師記録、検査オーダー、診療予約等）の補助、診断書作成の補助を行う。
⑦ 地域医療期間との連携（地域医療機関との役割分担、医療から在宅、介護までの連携推進）
⑧ 院内保育園及び病児保育の充実（更なる従業員の働きやすい職場づくりに取り組む）
⑨ 産休・育休制度等 （育児休暇やメンタルヘルス等から復職する従業員に対する復職支援プログラムの実施）
⑩ フレックスタイム制・短時間正規雇用 子育て中の職員や家族の介護を行う職員を対象に、時間短縮・勤務日短縮、残業免除、当直免除あるいは制限等の取り組み
⑪ 前日終業時刻と翌日の始業開始時刻の一定期間の休息時間の確保（勤務間インターバル）
⑫ 勤務計画上、連続当直を行わない勤務体制の実施
⑬ 予定手術前日の当直や夜勤に対する配慮、当直翌日の業務内容に対する配慮
⑭ 当直翌日の業務内容に対する配慮
⑮ 交替勤務勤務制・複数主治医制の実施
⑯ 育児・介護休業法第２３条第１項、同条３項又は同法第２４条の規定による措置を活用した短時間正規雇用医師・看護職員の活用
⑰ 看護補助者の夜間配置、多様な勤務形態の導入、夜勤従事者の増員等

株式会社日立製作所 ひたちなか総合病院　院長

ひたちなか総合病院／勤務医・看護職員等の負担軽減計画

１　目的

医師事務作業補助者を配置し、医師等と医療事務作業補助者の間での適切な役割分担を推進し、業務の一部を代行することにより医師等の負担を軽減するとともに、その専門業務に専念することによって質の高い医療サービスの継続的な提供を図ることを目的とする。

２　実施計画

（１）配置職員数

２２名（常勤嘱託職員等を病棟及び外来に配置）

（２）業務範囲

医師の指示のもとに行う以下の取組みを行うこととする。

① 診断書、紹介状、主治医意見書等の文書作成補助業務

② 各種診療に係る事務補助、各種画像検査等案内・予約業務

③ 医療の質の向上に資する事務作業業務

（診療に関するデータの整理、院内がん登録等の統計・調査、医師の教育や臨床研修のカンファレンスのための準備作業）

④ 行政上の事務

（救急医療情報システムへの入力、感染症のサーベイランス事業等）

⑤ 電子カルテ／オーダーの代行入力等

⑥ 入院に係る書類作成の補助業務（入院診療計画書・診療情報提供書・退院サマリー等）

⑦ その他医師の業務の範囲内での医師の指示のもとに行う業務

（３）実施責任者

病院長　（配置責任者は経営支援センタ長とする。）

３　職員等への周知

（１）職員に対する周知

医療事務補助作業者の配置等、業務内容について病院全体会議において周知を図る。

（２）患者等に対する周知

上記、院内に医師事務補助作業者の業務内容等を掲示し周知を図る。

４　施行年月日：平成２１年　７月１日

改定年月日：令和　６年　４月１日

株式会社日立製作所 ひたちなか総合病院　院長

外来受診の患者さんへお知らせ

当院では「トリアージ（緊急度判定）」を行っています。

①看護師が症状を伺い体温や血圧の測定を行います。

②その結果から一定の基準に従って、今すぐに医師の診察を必要とするかどうか（緊急度）を判断します。

※診察は受付順ではありませんので、ご理解・ご協力をいただきますようお願いいたします。

株式会社日立製作所ひたちなか総合病院

外来腫瘍化学療法診療料 1

当院では、当該診療料の算定にあたり以下に係る対応を行っています。

1. 専任の医師、看護師又は薬剤師が院内に常時 1 人以上配置され、患者さんから電話等による緊急の相談等に 24 時間対応できる連絡体制が整備されている。
2. 患者さんの急変時等の緊急時に入院できる体制が確保されている。
3. 実施される化学療法のレジメンの妥当性を評価し、承認する委員会を 1 か月に 1 回開催しており、当該委員会は、化学療法に携わる各診療科の医師の代表者、業務に携わる看護師、薬剤師及び必要に応じてその他の職種から構成されている。
4. 患者さんと患者さんを雇用する事業者が共同して作成した勤務情報を記載した文書の提出があった場合に、就労と療養の両立に必要な情報を提供すること並びに診療情報を提出した後の勤務環境の変化を踏まえ療養上必要な指導を行うことが可能である。

ひたちなか総合病院　院長

施設基準に適合する当該手術の年間実施件数

株式会社日立製作所 ひたちなか総合病院

1. 区分1に分類される手術	手術件数
頭蓋内腫瘤摘出術等	0件
黄斑下手術等	0件
鼓室形成手術等	0件
肺悪性腫瘍手術等	3件
経皮的カテーテル心筋焼灼術	0件

2. 区分2に分類される手術	手術件数
靭帯断裂形成手術等	1件
水頭症手術等	0件
鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0件
尿道形成手術等	0件
角膜移植術	0件
肝切除術等	7件
子宮附属器悪性腫瘍手術等	1件

3. 区分3に分類される手術	手術件数
上顎骨形成術等	0件
上顎骨悪性腫瘍手術等	0件
バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）	0件
母指化手術等	0件
内反足手術等	0件
食道切除再建術等	5件
同種死体腎移植術等	0件

4. 区分4に分類される手術の件数	400件

その他区分に分類される手術	手術件数
人工関節置換術	14件
乳児外科施設基準対象手術	0件
ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	50件
冠動脈、大動脈バイパス移植術(人工心肺を使用しないものを含む。)及び体外循環を要する手術	0件
経皮的冠動脈形成術	35件
急性心筋梗塞に対するもの	22件
不安定狭心症に対するもの	3件
その他のもの	10件
経皮的冠動脈粥腫切除術	0件
経皮的冠動脈ステント留置術	107件
急性心筋梗塞に対するもの	2件
不安定狭心症に対するもの	39件
その他のもの	66件

大腿骨近位部骨折後48時間以内に実施した手術	手術件数
骨折観血的手術（大腿）	46件
人工骨頭挿入術（股）	18件

（2024年1月～12月実績）